

令和8年度醒井養鱒場展示室等リニューアル設計事業  
企画提案書等に関する質問への回答について

Q1: 仕様書2ページ4行目の(1)は条文ずれか?

A1: ご質問のとおり条文ずれのため、「(1)「明治の池」の施設デザイン作成」は「(2)「明治の池」の施設デザイン作成」に、「(2) 工事見積書等の作成」は「(3) 工事見積書等の作成」に読み替えてください。

Q2: さかな学習館内の水槽、ビデオシステムを移動することは可能か?

A2: 水槽は動かすことはできませんが、ビデオシステムは移動可能です。

Q3: プロポーザルの参加要件である競争入札参加資格者名簿への登録期限は?

A3: 6月24日(水)の審査会時点で登録されていることが参加要件です。事務手続き上、提案書提出期限の6月18日(木)までに登録が完了していない場合は水産課まで連絡をお願いします。

Q4: 展示室の照明も改修することは可能か?

A4: 企画提案では照明の改修を含めて自由に提案をお願いします。最終的には契約後の打ち合わせにより改修計画を決定します。

Q5: 1号池までの誘導のアプローチも提案して良いか?

A5: 仕様書のとおり、必要に応じて誘客を図る計画の一環として提案をお願いします。

Q6: 想定工事費はあるか?

A6: 工事費の想定額は定めていませんが、本事業では建物そのものを改修する計画ではなく、さかな学習館ではパネル等の作成・設置や外観のリニューアルを行い、「明治の池」では恒常的な建造物を伴わない改修とする仕様であるため、その点を考慮して提案してください。

Q7: 展示室には年間どのくらいの来場者があるか?

A7: 展示室個別のデータはありませんが、養鱒場の年間来場者数は約5万人です。

Q8: プレゼンテーションでの発表持ち時間は1社何分想定か?

A8: 現時点ではプレゼンテーション約15分、質疑応答約10分を想定していますが、応募事業

者数に応じて変動します。実施要領 8 (1)イ のプレゼンテーション審査会の開催通知の際に詳細なプレゼンテーション時間をお知らせします。

Q9: プレゼンテーション時には提出した企画提案書を、プレゼン用配布分を持参する必要はあるか？

A9: プレゼンテーション審査の際、審査員は実施要領 5 (4) で提出された資料により審査を行うため、改めて配布する必要はありません。

Q10: 企画提案書の留め方は指定されていないが、ステープラー左上止め以外でも良いか？

A10: 特に指定はありません。冊子形式等でも可能です。

Q11: 飼育池 6 号池では複数組 (6 名以上) の来場者が休憩可能とあるが、複数組が同時使用した人数の合計が 6 名以上という仕様か？

A11: ご質問のとおり、合計人数で 6 名以上が休憩可能な提案をお願いします。

Q12: 製作および設置にかかる工事見積書について、指定システムや指定見積方法等はあるか？

A12: 見積にあたり指定のシステムや積算基準は定めていませんが、労務単価は「農業農村整備事業用設計積算単価表」中の見積時点における最新の単価を基準にさせていただき予定です。

公開サイト : <https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kendoseibi/gizyutsu/305030.html>

Q13: 池の管理や整備は施設内スタッフのみで対応しているか。業者等に依頼して植栽の剪定や池の清掃等を行っているか？また、年間で何回整備を実施しているか？

A13: 場内の日常管理 (池の清掃や小枝の剪定等) は施設内スタッフが実施していますが、樹木の伐採等大規模な作業は必要に応じ、専門業者に委託して年 1 回程度実施しています。